

GW(ゴールデンウィーク)期間中の マスターデータの通知予定日について

2020 年4月
電力広域的運営推進機関

▶ GW期間中のマスターデータの通知予定日について

GW期間中、新規に発電販売計画、需要調達計画を提出する事業者さま、マスターデータ登録内容に変更がある事業者さまにお知らせします。

2020年4月25日～2020年5月6日に申請いただいたマスターデータの新規・変更登録のマスターデータ通知予定日は次ページのスケジュールとなりますのでご確認ください。

▶ 注意点

各種計画提出に必要なマスターデータは、申請から5営業日程度で通知いたします。

なお、発電所マスタに関する申請は、当機関の確認期間に加え、一般送配電事業者の系統コード発行（5営業日程度）が別途掛かります。

マスターデータの至急承認のご依頼を頂いても対応いたしかねますので余裕を持った申請をお願いします。

GW期間中のマスターデータ通知予定日は下記の表の通りとなります。

項番	マスターデータ申請日	マスターデータ通知予定日
1	4月25日(土)～4月27日(月)	5月7日(木)
2	4月28日(火)	5月8日(金)
3	4月30日(木)	5月11日(月)
4	5月1日(金)	5月12日(火)
5	5月2日(土)～5月7日(木)	5月13日(水)
6	5月8日(金)	5月14日(木)